2024（令和 6）年度-介護保険法改正および介護報酬改定等に伴うお知らせ

令和 6 年 3 月

神戸垂水ちどり

各位

　啓蟄の候、皆様にはいよいよご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は当施設運営にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

　さて、このたびの介護保険法改正および介護報酬改定に伴い、要介護（支援）度に応じた 1 日あたりの基本単位ならびに各種加算が変更となります。

　令和 6 年 4 月以降のサービス提供分につきましては、改定後の単位数での算定となります。

また、昨今の物価等の高騰により、食費や居住費等についても改定を予定しております。

新たな料金表につきましては後日ご案内申し上げますので、その際は変更に係るご同意をお願い致します。

　取り急ぎ以上、ご理解ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

［お問い合わせ先］

神戸垂水ちどり-相談部

電話　078-786-3755

［参考］令和 6 年度-介護報酬改定の主な事項について（厚生労働省ホームページ）
https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001195261.pdf